

加盟団体長 様

公益財団法人 新潟県スポーツ協会  
事務局長 細貝 和司

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況に関する  
自己説明・公表の実施について（依頼）

平素から本会の事業推進に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年7月1日付けでの本会加盟団体規程の改正に伴い、本会加盟団体には、同規程第2条の4に基づき、スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況に関する自己説明を、定期的に公表していただくこととなりますが、その具体的な方法等について、本年度以降、下記のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

当該依頼内容については、令和3年6月15日に開催した「本会規程の改正等説明会」において加盟団体向け説明済みではありますが、改めて正式に依頼するものです。ご不明な点がございましたら、ご連絡いただければ幸いです。

なお、本会のスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況については、本会加盟団体に依頼する自己説明内容とは異なっていますが、昨年度末に本会ウェブサイトで公表していますので、参考としてください。

記

<自己説明・公表の手順>

- (1) 添付資料(1)の自己説明・公表様式を用いて、スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況を説明してください。  
説明するにあたっては、添付資料(2)の「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」を十分にご活用願います。
- (2) 完成した自己説明・公表様式を貴団体のウェブサイトで公表してください。
- (3) 貴団体にウェブサイトがない場合は、完成した自己説明・公表様式を本会あてメールでご提出ください。本会のウェブサイトで公表いたします。

<期 日>

令和3年度の自己説明・公表：令和4年3月末日までにお願ひします

※以降、毎年度3月末日までに、当該年度の自己説明を公表してください。

<添付資料>

- (1) 自己説明・公表様式
- (2) 「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」(スポーツ庁：令和元年8月27日策定)  
※スポーツ庁通知文及びスポーツ庁長官メッセージも併せた資料になります。
- (3) 本会加盟団体規程(令和3年7月1日改正)

(参考：自己説明を行うに当たって)

「人的・財政的な制約等から、直ちに遵守することが困難である規定や現状の取組が不十分であると考えられる規定がある場合、改善に向けた今後の具体的な方策や見通し、達成の目標時期を示すことが望まれる。」

※同封資料「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」の3ページ文章から引用

(本件に関する問い合わせ)

公益財団法人 新潟県スポーツ協会

担当：事務局次長 阿達

TEL：025-287-8600 FAX：025-287-8601